

インターネットショッピングにご注意を!

2016 年 6 月 15 日号

「インターネットショッピングでブラウスを購入しました。届いてから数日後に箱を開けてみたら、イメージしたものと違うものが入っていることに気付きました。クーリングオフできますか。」といった相談が寄せられています。

通信販売は特定商取引法上のクーリングオフ規定がないため、クーリングオフはできませんが、通信販売の広告に、消費者の都合での返品の可否と返品可能な条件(返品特約)を表示することを事業者が義務づけています。ウェブ上に表示されている条件を確認しましょう。

返品できる場合でも、一般的に返品期限が設けられている場合がよく見られますので、商品が手元に届いたら、すぐ中身をよく確認しましょう。

もしトラブルになった場合は消費生活センターに相談しましょう。

